

# 小田川合流点付替え事業環境影響評価フォローアップ委員会 規約

## (名 称)

第1条 本会は、「小田川合流点付替え事業環境影響評価フォローアップ委員会」（以下「委員会」という。）と称する。

## (目 的)

第2条 委員会は、小田川合流点付替え事業の環境影響評価書に基づく環境保全措置及び事後調査の適正な実施等について、事業者への助言を行うことを目的とする。

## (構 成)

第3条 委員会を構成する委員は別表のとおりとし、国土交通省中国地方整備局高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所長が委嘱する。

- 2 委員会には委員長を置くものとし、委員の互選によって選出する。
- 3 委員長に事故等があるときは、委員長が予め指名する副委員長がその職務を代行する。

## (運 営)

第4条 委員会は、委員長が会務を総括するとともに委員会の開催にあたって委員を招集する。

- 2 委員会は、委員長が必要とした場合又は事務局より要請があった場合に開催する。
- 3 委員会は、委員の2分の1以上の出席をもって成立する。
- 4 委員長もしくは委員が、委員会の目的を遂行するために必要と認めた場合には、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

## (公 開)

第5条 委員会は原則公開とし、公開方法については別途定める。

## (部会の設置)

第6条 委員会は、必要に応じて専門部会を設けることができる。

## (委員会事務局)

第7条 委員会の事務局は、国土交通省中国地方整備局高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所に置く。

## (雑 則)

第8条 本規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会で定める。

## (附 則)

本規約は平成30年3月27日から施行する。  
令和3年9月24日より、本改訂版を施行する。

(別表)

小田川合流点付替え事業環境影響評価フォローアップ委員会 委員名簿

| 氏 名                | 所属・役職                  | 担当分野            |
|--------------------|------------------------|-----------------|
| おくしま ゆういち<br>奥島 雄一 | 倉敷市立自然史博物館 学芸員         | 陸上昆虫類           |
| かわら おさみ<br>河原 長美   | 岡山大学 名誉教授              | 水質、底生動物、廃棄物等    |
| なかた かずよし<br>中田 和義  | 岡山大学 学術研究院 環境生命科学学域 教授 | 魚類              |
| にしがき まこと<br>西垣 誠   | 岡山大学 名誉教授              | 地下水、地形及び地質、地盤沈下 |
| にしやま さとし<br>西山 哲   | 岡山大学 学術研究院 環境生命科学学域 教授 | 大気質、騒音、振動       |
| はだ よしお<br>波田 善夫    | 岡山理科大学 名誉教授            | 植物              |
| まるやま けんじ<br>丸山 健司  | 日本野鳥の会 岡山県支部 支部長       | 鳥類              |

(敬称略 五十音順)